

令和 4 年 1 月 1 3 日 招 集

第 1 回 天 草 市 議 会 （ 臨 時 会 ） 議 案 書

天 草 市

令和4年第1回天草市議会（臨時会）議案

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日	議決の結果
報告第1号	専決処分事項の報告について	令和4年 1月13日		
議第1号	専決処分事項の承認について（令和3年度天草市一般会計補正予算第12号）	"		
議第2号	令和3年度天草市一般会計補正予算（第13号）	"		

報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年1月13日提出

天草市長 馬場 昭治

- 1 事故発生日時 令和3年10月15日（金曜日）
午後3時20分頃
- 2 事故発生場所 天草市河浦町久留4215番地付近（国道266号）
- 3 和解の相手方 天草市大浜町7番7号
株式会社 太陽（車両所有者）
- 4 事故の概要 上記日時及び場所において、本市職員が運転する公用車が右折のため停止中の相手方車両に後方から衝突し、相手方車両に損害を与えた。
- 5 損害賠償の額 297,780円（相手方車両分）
- 6 和解事項 当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

議第 1 号

専決処分事項の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 3 年度天草市一般会計補正予算（第 12 号）について、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和 4 年 1 月 13 日提出

天草市長 馬場 昭治

（提案理由）

専決処分したときは、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会に報告し、その承認を得る必要がある。

天草市専決第14号

専決処分書

令和3年度天草市一般会計補正予算（第12号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年12月27日

天草市長 馬場 昭治

（専決処分の理由）

令和3年8月11日からの大雨に伴う災害復旧費に係る経費について、その予算措置に急を要するが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和3年度天草市一般会計補正予算（第12号）

令和3年度天草市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 587,056 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 58,472,044 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		8,869,240	391,566	9,260,806
	1 国庫負担金	6,186,130	391,566	6,577,696
19 繰入金		1,394,002	90	1,394,092
	2 基金繰入金	1,394,002	90	1,394,092
22 市債		4,784,600	195,400	4,980,000
	1 市債	4,784,600	195,400	4,980,000
補正されなかった款項に係る額		42,837,146		42,837,146
歳入合計		57,884,988	587,056	58,472,044

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 災害復旧費		639,506	587,056	1,226,562
	2 公共土木施設災害復旧費	397,923	587,056	984,979
補正されなかった款項に係る額		57,245,482		57,245,482
歳 出 合 計		57,884,988	587,056	58,472,044

第2表 繰越明許費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金額	事 業 名	金額
10 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	現年発生補助災害復旧事業 (公共土木施設)	223,713	補正前に同じ	810,769

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	308,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金について はその融資条件によ り、銀行その他の場 合にはその債権者と 協定するものによ る。ただし、市財政 の都合により据置期 間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還 もしくは低利に借換 えすることができ る。	503,500	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

議第 2 号

令和 3 年度天草市一般会計補正予算（第 1 3 号）

令和 3 年度天草市の一般会計補正予算（第 1 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,087,331 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 60,559,375 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 4 年 1 月 1 3 日提出

天草市長 馬場 昭治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		9,260,806	2,087,331	11,348,137
	2 国庫補助金	2,667,859	2,087,331	4,755,190
補正されなかった款項に係る額		49,211,238		49,211,238
歳入合計		58,472,044	2,087,331	60,559,375

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		18,136,511	2,087,331	20,223,842
	1 社会福祉費	4,959,314	1,510,944	6,470,258
	3 児童福祉費	7,128,709	576,387	7,705,096
補正されなかった款項に係る額		40,335,533		40,335,533
歳出合計		58,472,044	2,087,331	60,559,375

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	150,131
	3 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付（クーポン給付）事業	558,117
		子育て世帯緊急支援給付事業（市単独）	5,320